

令和５年度法務省委託「人権啓発関係資料に対する法務大臣表彰及び人権啓発関係情報調査」に係る地方公共団体への依頼文書の封入・発送業務に関する見積競争（仕様書）

1 発注業務内容

令和５年度法務省委託「人権啓発関係資料に対する法務大臣表彰及び人権啓発関係情報調査」依頼文書、回答要領、調査票、記入例等文書一式の封入・発送業務

2 仕様等

（１）発送先：１，７８８か所（都道府県４７か所、市区町村１，７４１か所）

※発送先の所在地等のデータは、決定した業者に提供する。

（２）発送物

ア Ａ４判 ８枚（のり製本・冊子形式）

イ 人権ライブラリーリーフレット（人権ライブラリーのごあんない）Ａ４判／巻三つ折り

（３）宛名印字：ラベルまたは封筒に宛先の他に下記の文言を印字すること。

「令和５年度人権啓発関係資料に対する法務大臣表彰及び人権啓発関係情報調査」在中

（４）発送物の納入：

（２）の発送物及び封筒は、印刷業者から直接受託者に送付する（運賃は印刷業者の負担）。

※発送物及び封筒の支給先は、東京都内及びその近郊限定。

3 応募概要

（１）提出書類

ア 見積書

イ 適格請求書発行事業者の登録通知書の写し又は適格請求書発行事業者登録番号届出書（別紙１）

（２）提出期限 令和５年５月３１日（水）午前１１時

4 スケジュール（予定）

５月３１日（水）午前１１時	見積書提出締切
５月３１日（水）	発送先データ支給
６月１４日（水）	発送物及び封筒納入
６月２８日（水）	発送作業完了

5 その他

（１）決定に際しては、見積価格及び提出書類を比較検討し決定する。

（２）応募に当たっての提出書類は返却しない。

- (3) 本見積競争参加に要する経費は、応募者の負担とする。
- (4) 受託者は発送後に、発送した証拠となる書面（伝票、送り状等）を提出すること。
- (5) 本件を実施するに当たって知り得た情報については、本件以外の業務に使用しないこととし、他の第三者に対して一切漏えいしないこと。
- (6) 本件の完遂のために十分な実施体制を整えること。
- (7) 請求書は全業務完遂後に発行すること。
- (8) 本仕様書に記載のない事項については、当センターと協議すること。
- (9) 本件については、第三者への一括再委託は行わないこと。
- (10) 応募者は、法務省及び他の府省庁等から指名停止を受けている期間中ではないこと。

6 監督及び検査

本件業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、公益財団法人人権教育啓発推進センターの以下の職員が行う。なお、異動等により職員が代替した場合は、後任の職員がこれを行う。

(1) 監督職員：公益財団法人人権教育啓発推進センター 事務局長 上杉憲章

(2) 検査職員：公益財団法人人権教育啓発推進センター 総務部長 小笠原崇嗣

7 提出・連絡先

公益財団法人人権教育啓発推進センター 事業部第1課 鈴木愛

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4階

TEL： 03-5777-1802（代表）

FAX： 03-5777-1803

Eメール： jigyoo01@jinken.or.jp

ウェブサイト： <http://www.jinken.or.jp>

.....
Twitter https://twitter.com/jinken_center

YouTube 人権チャンネル <https://www.youtube.com/jinkenchannel>

人権ライブラリー <https://www.jinken-library.jp>